

地域における木造住宅の生産体制を強化し、環境負荷の低減を図るため、資材供給、設計、施工などの連携体制により、地域材を用いた省エネ性能等に優れた木造住宅(ZEH等)の整備等に対して支援を行うとともに、地域材の活用促進の支援を強化する。

下線部は令和5年度予算における拡充・見直し事項

### グループの構築



### 共通ルールの設定

- ・地域型住宅の規格・仕様
- ・資材の供給・加工・利用
- ・積算、施工方法
- ・維持管理方法
- ・その他、グループの取組

### 安定的な木材確保に向けた取組

#### 【補助対象、補助率、補助限度額】

- ・体制整備等に係る費用 定額等 **1,000万円**
- ※既存システム等の導入は補助率1/2

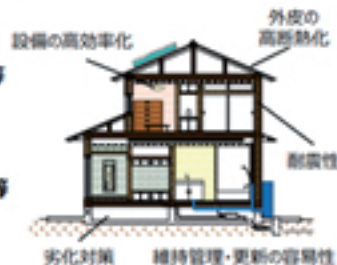


### 地域型住宅の整備

#### 【補助対象、補助限度額】

- |                |   |           |
|----------------|---|-----------|
| 認定長期優良住宅       | } | 140万円/戸 等 |
| ZEH・Nearly ZEH |   |           |
| 認定低炭素住宅        | } | 125万円/戸 等 |
| ZEH Oriented   |   |           |

#### 補助対象となる住宅のイメージ



+

#### 【加算措置(戸あたり)】

- ①地域材加算: **30万円**
  - ・柱・梁・桁・土台の**全て**に地域材を使用
  - ※過半に地域材を使用する場合は20万円
- ②地域住文化加算: 20万円
  - ・地域の伝統的な建築技術を活用
- ③三世同居/若者・子育て世帯加算: 30万円
  - ・玄関・キッチン・浴室又はトイレのいずれかを複数箇所設置
  - ・40歳未満の世帯又は18歳未満の子を有する世帯
- ④バリアフリー加算: 30万円
  - ・バリアフリー対策を実施